

※ 「所管事務調査」とは、常任委員会が自主的に調査事項（テーマ）を設定し、その委員会が所管する事務について行う調査です。

総務文教常任委員会所管事務調査報告

実施月日 令和6年5月15日（水）

調査項目 「元気な地域づくり交付金事業」について

総務文教常任委員会 委員長 五十嵐 敏 夫

各地区での事業への取り組み状況や実績の検証を踏まえ、今後の事業継続に向けた調査を実施し、各地区の事業内容や担当職員の対応を含め各委員から以下のような提言があった。

- ①交付金の使途については、各地区の公平性に十分な配慮が必要である。
- ②事業内容については、町民一人ひとりの生きがいにつながるような事業展開を望む。
- ③各地区担当職員は、地区の課題を住民としっかり共有した対応が必要である。

以上、委員からの提言を重く受け止め、引き続き全町民が幸せを実感できる事業の継続と、各地区委員会の適切な対応を望み、所管事務調査報告とする。



▲交付金事業



▲ふるさと振興課より説明を受ける

産業建設常任委員会所管事務調査報告

実施月日 令和6年5月17日（金）

調査項目 「有害鳥獣減容化処理施設」の運営及び有害鳥獣駆除隊（追払隊）の活動実績と成果」について

産業建設常任委員会 委員長 渡 部 英 幸



▲有害鳥獣減容化処理施設



▲農林建設課より説明を受ける

昨年9月からの処理実績はイノシシ34頭、サル42頭。隊員13名（追払6名含む）で4月から11月まで活動しているが、効果的で持続可能な活動に向け各委員から以下の意見が出された。

- ①捕獲意欲を向上させるための賃金形態が必要である。
- ②実施隊の活動に対する行政の指導監督の徹底が必要である。
- ③「南奥羽鳥獣害防止連絡協議会」との連携成果の検証が必要である。

以上、町民の8割以上が必要としている駆除対策業務に従事する実施隊の意欲向上に向けた指導や、処遇の改善を強く望み、所管事務調査報告とする。

この度の第1回「議会と語る会」において、開催地のみなさんから出された意見の中で以下の2件について調査し、所管する担当課に対し提言した主な内容を抜粋しました。

総務文教常任委員会所管事務調査報告

調査実施日 令和6年6月20日（木）

調査事項 「横川集落センター施設管理と敷地整備」について

総務文教常任委員会 委員長 五十嵐 敏 夫



▲横川地区 集落センター 現地調査



▲教育委員会より説明を受ける

地区住民から横川集落センター駐車場の全面舗装要望があり、所管する担当職員と現地調査を行ったが、遊具や立木など、あまりにも荒れており各委員から以下の提言が出された。

- ①横川集落センターの全面舗装については、地域住民との早急な意見交換が必要である。
- ②公共施設の管理点検は定期的に行い、隣接地権者との境界を含め施設管理の問題点を検討すべきである。
- ③施設内遊具の管理が不備と感じたので、安全を十分に検証する必要がある。

行政は地区住民とのコミュニケーションの重要性を改めて認識し、常に適切な対策、対応を講じる姿勢が必要であることを強く申し添え、調査報告とする。

産業建設常任委員会所管事務調査報告

調査実施日 令和6年6月20日（木）

調査事項 「[にしのさかはし]の現状と今後の管理について

産業建設常任委員会 委員長 渡 部 英 幸

地区住民から、解体される旧街道の橋存続を強く望む意見があり、担当課職員と現地調査を行ったが、定期的な維持管理の不備が要因で各委員からは以下の提言が出された。

- ①旧街道の風情を感じる施設であり、今日も地区の生活路であることから橋梁の架け替えが必要である。
- ②「クラウドファンディング」や「企業版ふるさと納税制度」を活用し、資金を募る方法も検討すべきである。
- ③地域住民とのコンタクトを取り、現場確認を行うなど常日頃から施設の状態を把握する必要がある。

地区住民の意識調査や生活実態、及び観光施設という観点からも、行政は各施設への定期的かつ早期対応が必要であることを強く望み、調査報告とする。



▲「[にしのさかはし]」現地調査



▲橋撤去後の現地